

**市役所各施設でのマイナンバーカード関連手続き
(受付時間 平日9:00～17:00)**

手続き\場所		本庁	支所					市民サービスセンター										証明サービス（交付）コーナー				
手続きの種類	手続きの内容	1階 市民課	大胡	宮城	粕川	富士見	城南	上川淵	桂萱	東	元総社	南橋	下川淵	芳賀	総社	清里	永明	元気21	第二	第三	第四	第五
番号が知りたい	マイナンバー入り住民票の発行	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○ (※1)	○	○	○	○
カードの申請	申請書の発行（★1）	○	○	○	○	○																
	カードの申請	○	○	○	○	○																
	カードの申請サポート（★2） （記載補助・写真撮影のみ）						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
	国外転出者のカード申請(★3)	○																				
カードの交付	カードの交付（受取り）	○	○	○	○	○																
手元のカードに 関すること	転入後の継続利用（★4、★6）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										
	住所や氏名の変更等による券面更新（★5、★6）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										
	暗証番号の初期化・再設定	○	○	○	○	○	△ (※2)	△ (※2)	△ (※2)	△ (※2)	△ (※2)	△ (※2)										
	電子証明書の発行・更新・失効（★6）	○	○	○	○	○	△ (※3)	△ (※3)	△ (※3)	△ (※3)	△ (※3)	△ (※3)										
	カードの紛失・廃止・返納	○	○	○	○	○																
	カードの一時停止解除	○	○	○	○	○																
	国外転出後の継続利用(★7)	○																				
関連サービス	マイタク登録	○ (※4,※5)	○ (※4)	○ (※4)	○ (※4)	○ (※4)																
	保険証登録	○ (※5)																				
顔認証マイナンバーカード	通常→顔認証カードへ切替	○	○	○	○	○																
	顔認証→通常カードへ切替	○	○	○	○	○																

★1.市民課にお問い合わせいただければ、申請書を郵送することもできます。

★2.申請書の記入補助及び申請用の顔写真撮影のみ実施します。申請書はご自身でポスト投函していただきます。

★3.国外転出した方がマイナンバーカードを取得するための申請です（日本国籍の方に限ります。）

★4.本市転入後も継続してカードを利用するために必要となる手続きです。

★5.転居や婚姻などに伴い、カード内情報を最新のものに書き換えるための手続きです。

★6.同一世帯員または法定代理人が転入/転居の手続きをする場合、電子証明書発行用の委任状（本市HP参照）があれば、異動届出と同日に限り電子証明書の発行が可能です。

★7.国外転出後も継続してカードを利用するために必要となる手続きです（日本国籍の方に限ります。）

※1.受付時間は10:30～19:00（土日祝日を含む）

※2.本人(又は法定代理人)の手続きに限りです。代理人の場合は「○」の窓口で複数回来庁が必要です。

※3.失効の受付はできません。また、本人の手続きに限りです。代理人の場合は「○」の窓口で複数回来庁が必要です。

※4.カードの申請時又は既にカードをお持ちの人は登録できます（カードの申請がお済みでまだ手元にカードが無い人は、受取り後に登録手続きしてください。）

※5.市役所窓口は1階市民ロビーです。